

令和5年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
肺がん部会 概要

- 1 日 時：令和6年1月26日（金） 13：30～15：00
 2 場 所：オンライン
 3 出席者：

	氏名	所属	備考
委員	上村 博幸	ぎふ総合健診センター 専務理事	
	佐竹 真一	岐阜県医師会 常務理事	
	金森 妙子	岐北厚生病院 臨床検査技師	
	竹中 明美	岐阜赤十字病院 診療放射線技師	
	川出 千歌	市町村保健活動推進協議会保健師部会（笠松町）	
オブザーバー	伊藤 陽一郎	関保健所 所長	欠席
事務局	井上 玲子	保健医療課長兼健康推進室長	
	田中 和美	主幹兼がん・受動喫煙対策係長	
	成瀬 萌香	主事	
	川瀬 仁美	技師	

4 内 容：

報告：1 令和4年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会肺がん部会議事

2 岐阜県のがんの現状

- ・岐阜県の令和4年の肺がん年齢調整死亡率は前年から減少。全国的にも低い方から数えて4番目である。喫煙率は全国よりも低い値であるが、肺がんのリスク因子であることから、たばこ対策に関しても取組みを強化する。
- ・国民生活基礎調査による受診率（推計値）は、増加傾向であり、目標値である50%を達成した。地域保健・健康増進事業報告による受診率（実測値）は、令和2年度まで減少傾向であったが、令和3年度から増加。しかし、新型コロナ流行前までの値には回復していないため、引き続き、検診の啓発や受診しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

3 がんの予防（肺がん検診）の推進について

(1) 第4次岐阜県がん対策推進計画（素案）について

- ・がん対策基本法第12条に基づき、同法第3条によるがん対策の総合的な推進に関する施策についての基本方針（がん対策推進基本計画）を踏まえ、がん対策に関する取組みと目標を定めるもの。第3次岐阜県がん対策推進

計画（平成30年度～令和5年度）が今年度で終期を迎えることから、次期計画の策定の検討を実施。

- ・がん検診については、「1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」の「(2) がんの2次予防 (がん検診)」に記載。目標案は、「がん検診受診率」、「精密検査受診率」、「がん検診評価のためのチェックリストの遵守率」の向上としている。受診率及び精度管理の充実により、がん死亡率を減少させることを目指し、県、市町村、検診機関、保険者等の関係機関による連携した更なる取組みが必要である。

(2) 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

- ・低線量胸部CT検査は被曝のリスク・過剰診断の不利益もあり、死亡率の減少を目的とした対策型検診としては奨められない。低線量胸部CT検査を行う市町村に対しては引き続き部会からの通知を行い、文書指導とする必要がある。

(3) 適切な精度管理の実施について

- ・5大がんの令和4年度市町村の事業評価のためのチェックリスト実施率は全国平均を上回っているものの、前年度と比較し全体的に減少した。
- ・市町村、検診機関のチェックリスト及びプロセス指標の改善に向けて、市町村から積極的に検診機関へ働きかけを行うことが必要である。
- ・保健所が実施するヒアリング等によって得た県内市町村の好事例について水平展開をしていく。

⇒上記協議結果について、市町村及び検診機関に周知を行い、精度向上に向けた取組みを促していく。